

令和6年度海外市場別セミナー・個別相談会及び東京観光レップ向けファミトリップの実施に係る運營業務委託事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）は、外国人旅行者誘致の目的で、海外の15市場に東京観光レップ（以下「レップ」という。）を設置している。レップ設置市場における訪都旅行市場の最新情報を都内観光事業者を提供することを目的として、レップが一同に会し「海外市場別セミナー」「個別相談会」（以下「セミナー」「相談会」という。）を実施する。あわせてレップの東京観光に関する知見を深めることを目的としたファミトリップ（以下「レップファミ」という。）と情報共有及び意見交換を目的としたレップミーティングを実施する。レップがレップファミやレップミーティングで得た新しい情報を海外現地の観光事業者やメディアに対するセールス活動に活かすとともに、より効果的なプロモーションを図ることを狙いとする。

については、標記事業における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、最適な企画を提案した事業者を選定する。

2 委託内容

仕様書の通りとする。

3 事業提案上限額

金 15,000,000円也

※上記金額は、消費税等を含む総額とする。

4 契約期間

令和6年4月1日から令和6年10月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和6年2月22日（木）

（希望申出方法については、財団ホームページ「契約情報」を参照のこと）

（2）公募締切

令和6年2月29日（木）正午まで

- (3) 企画審査会への指名通知
令和6年3月1日(金)
- (4) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間
令和6年3月1日(金)から令和6年3月5日(火)正午まで
- (5) 実施要領及び仕様書に関する質問への回答
令和6年3月6日(水)(予定)
- (6) 企画提案書及び見積書等の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。
令和6年3月19日(火)正午まで(必着)
- (7) 企画審査会実施日
令和6年3月22日(金)
- (8) 審査結果の通知
令和6年3月29日(金)(予定)

6 企画審査会について

- (1) 実施日 令和6年3月22日(金)
- (2) 実施場所 オンライン会議(ZOOM等)(予定)
- (3) 実施方法 応募者(1社3名以内)のプレゼンテーションとする
- (4) その他
 - ・各社15分以内で企画提案書及び見積書について説明し、その後15分間の質疑応答を行う
 - ・開始時刻等詳細については別途事務局より通知する。
 - ・Zoom等のビデオ通話を利用した審査となるため、以下の条件を整えること。
 - ① 応募者側に必要な機器・条件等 PC(またはタブレット)、ビデオ通話が問題なく行えるネット環境、ウェブカム(またはカメラ)、ヘッドセット(または集音器とスピーカー)
 - ② 設定・接続について 事前に以下を参照の上、当方の指定するリンクから接続できる環境を整えること。(参考)Zoom: <https://www.zoom.us>

7 企画審査会に必要な提出物と提出方法

下記に示すものを、データでBCNを通じて提出のこと。

- (1) 提出物
 - ア 企画提案書
 - ・書式:A4版横
 - ・文字サイズ:10.5ポイント以上
 - ・ページ番号を明記
 - ・企画提案書のタイトル:「令和6年度海外市場別セミナー・個別相談会及び東京観光レップ向けファムトリップの実施に係る運營業務委託」

- ・ 全ての提出物について、応募者が特定できる事項を記載しないこと。
- ・ 「8 選考の評価ポイント」に示す項目ごとの評価基準に留意すること。
- ・ ページ構成順序及び内容について、以下の項目に従い作成すること。

① 全体運営

- ・ 全体スケジュール
- ・ 実施体制図
 - a 業務遂行にあたる再委託先または協力先も全て記載し、それらがグループ会社以外の場合は社名等も明記すること。
 - b 再委託先または協力先が、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類の写しをあわせて提出すること。
- ・ 類似業務実績
 - ※同一事業の過年度の受託実績は記載しないこと。

② セミナー・相談会会場

- ・ 会場全般に関する情報
 - 施設名称、最寄駅からのアクセス、各会場の広さ、フロアマップを含む施設概要。
- ・ セミナー・相談会会場のレイアウト
 - 受付、事務局控室の設置場所と両会場までの動線を含む会場全体と各会場のレイアウト図。スクリーンやプロジェクター、演台、セミナー講演者撮影用カメラ等備品の配置も明記すること。

③ セミナー・相談会の準備と当日の運営

- ・ オンラインによる参加申込み窓口の設置と受付・管理方法。使用するオンラインツールの種類
- ・ 開催当日の受付を含む全体の運営方法、人員配置と各配置の人員数
- ・ セミナー・相談会のリハーサル等による進行確認方法とタイミング
- ・ 集客促進方法
- ・ オンラインアンケート作成に向けた調整・実施方法と回答促進方法

④ レップミーティング

- ・ 会場の提案（施設名称、会場の広さ、フロアマップを含む施設概要）
- ・ 夕食の内容と提供方法

⑤ レップファミ

- ・ 行程案（視察場所、文化体験等）
- ・ 昼食の内容と提供場所

イ 見積書（様式自由）

- ・見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とする。税額も明記すること
- ・仕様書の項目に沿って、可能な限り詳細な内訳金額を記載すること。
- ・見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を BCN に期限までに所定欄に入力のこと。
- ・天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を（見積）備考欄に明記すること。
- ・仕様書、5 委託内容（4）オにて集金する金額について、イ及びエの見積額からそれぞれ参加者分（15 名程度）を差し引くこと。

(2) 提出方法

ア 提出体裁と部数

データは、Microsoft Word、Excel、Powerpoint のいずれかで作成し、PDF 形式にして BCN を通して提出すること。

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク、同一事業の過年度の受託実績等、事業者名を推測できる記載は一切しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。

	提出物	社名記載なし	社名・押印あり
ア	企画提案書	1 部	1 部
イ	見積書 ※各社の書式により提出可	1 部	1 部

イ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

ウ 注意事項

提出期限までに BCN でのデータ提出や BCN への見積金額入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。なお、印刷物の郵送や持参は不要とする。

8 選考の評価ポイント

企画審査会においては、財団が別途定める「令和 6 年度海外市場別セミナー・個別相談会及び東京観光レップ向けファミトリップの実施に係る運営業務委託審査要領」に基づき、選考する。

評価のポイントについては、以下のとおりとする。

(1) 全体運営

- ア 事前準備・調整から開催当日と事後対応までの全体スケジュールは、具体的かつ現実的か。

- イ 業務全体を適正に遂行できる体制か。
- ウ 本事業を効果的に遂行するのに十分な類似事業の実績があるか。
- エ 再委託先・協力先に関して、JIPDEC が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または JIPDEC の認定するプライバシーマーク と同程度の認証書類を有しているか。

(2) セミナー・相談会会場

- ア 東京都心部にあり、セミナー・相談会に参加する都内事業者にとって交通アクセスがよく、利便性の高い、本事業の目的に適した会場が提案されているか。
- イ 会場動線について、両会場の往来が容易かつ適切な位置に受付が設置され、セミナーと相談会を並行してスムーズに実施できる工夫が施されているか。

(3) セミナー・相談会の準備と当日の運営

- ア セミナー・相談会のオンライン参加申込み窓口の設置と受付方法は適切か。また、申込者の情報を適正に管理できるオンラインツールが提案されているか。
- イ 適切なタイミングでセミナー・相談会のリハーサル等による進行確認を行い、受付・誘導、撮影を含む機材オペレーター、進行管理等、スムーズに実施できる人員配置による開催当日の運営体制・方法か。
- ウ 都内事業者に対するセミナー・相談会の集客促進方法と、オンラインアンケートの作成及び実施、回答促進について効果的な提案がされているか。

(4) レップミーティング

- ア レップファムから帰着後のアクセスを考慮し、グループごとにミーティングが可能な配置をとれる会場か。
- イ 夕食の提供内容・方法は適切か。

(5) レップファム

- ア レップが東京観光の新しい魅力を知り、文化体験等を通じて知見を深めることのできる、多摩地域を含む行程か。
- イ 東京の食の魅力が伝わる昼食場所・内容が提案されているか。

(6) 価格の妥当性

- ア 提案されている会場のグレードと当該項目の見積額は妥当か。
- イ 提案価格及び各項目の経費内訳は妥当か。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。
- (2) 質問内容については財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業

者に対し BCN を通じ一斉に回答する。

※参加事業者からの質問がなかった場合には、回答の連絡は行わないので注意すること。

1 1 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 企画審査会の当日、開始時間に遅れた場合は失格とする。
- (5) 採用された企画内容は別途特記仕様書に定め、当該企画を提出した見積の範囲内で実施するものとする。

1 2 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部観光事業課

電 話：03-5579-2683